

一人一人のこどもが、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。

## 実践事項

★は、特に力点を置いて取り組んでいただきたい実践事項

## 1 運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実

- ・自ら進んで運動に親しむ資質や能力を育てていくため、児童生徒の体力を的確に把握し、学校や地域の実態を踏まえた全体計画を作成する。
- ・児童生徒が自ら設定した課題に主体的に取り組めるよう、運動への興味・関心や技能の習熟の程度に応じた指導を工夫し、できる・分かるなどの運動の楽しさや喜びを味わわせる授業を実践する。
- ・児童生徒が自己の適性等に応じて「する・みる・支える・知る」の視点から進んで運動に関わることができる学習活動を適切に設定する。
- ・体育的活動において、場や用具の安全点検、事故やけがの未然防止に向けた指導を適切に行う。
- ★児童生徒が主体的に運動に関わることができるよう、仲間とともに運動を楽しむ場や機会を工夫するとともに、日常生活においても運動を適切に実践できるよう、家庭への啓発活動を積極的に推進する。

## 2 健康に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を実践できる指導の充実

- ・学校保健計画に基づき、全教職員の共通理解の下、組織的な実践と評価、見直しを行う。
- ・定期健康診断の結果や日常生活における健康観察等により、集団や個人の健康課題を明らかにし、全教職員で共通理解を図る。
- ・児童生徒が健康に関する正しい知識を身に付け、自ら健康な生活をしようとする自主的・実践的な態度を育てるため、発達の段階を考慮し、養護教諭等の協力を得るなど工夫した指導を行うとともに、一人一人が抱える課題に対応した個別の指導を適切に行う。
- ・児童生徒が健康な生活を実践することができるよう、学校保健計画や学校の取組状況を周知したり、学校保健委員会において地域の児童生徒の健康問題について協議したりするなど、家庭や地域社会と連携した取組を推進する。

## 3 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実

- ・児童生徒の食生活の実態を踏まえた食に関する指導の目標を設定するとともに、校内の指導体制を整備し、計画的・継続的に指導する。
- ・児童生徒が正しい知識に基づき自ら判断し、健全な食生活を実践できるよう、各教科、特別活動、昼食の時間等の指導を工夫するとともに、個別性の高い健康課題については個別の相談指導を行う。
- ・活動指標と成果指標を基に、食に関する指導の取組状況や児童生徒の変容を適切に評価する。
- ・日常の生活において食育の推進が図られるよう、保護者や地域社会に対し情報提供をするなど、連携した取組を継続する。

## 4 安全な生活を送る基礎を培い、安全で安心な社会づくりに参加し貢献できる資質・能力の育成

- ・学校安全計画や学校危機管理マニュアルを全教職員で共通理解し、活用するとともに、見直しサイクルを構築し、学校安全の実効性を高める。
- ・安全教育及び安全管理を効果的に推進するための校内体制を構築するとともに、校内外の研修を活用して教職員の学校安全に関する資質の向上を図る。
- ・児童生徒が日常生活における危険な状況を適切に判断し自ら安全に行動できるようにするとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加したり貢献したりできるよう、発達の段階に応じた安全に関する指導を意図的、計画的に行う。
- ・児童生徒の安全を確保するため、各校の実情に応じた防犯・交通安全・防災訓練等の取組を、家庭や地域、関係機関と連携して行う。